

様式1-1

事前協議書

生地医第 1.7 号

令和6年6月28日

奈良県知事 殿

開設者の住所 奈良県生駒市東新町8番38号
 (法人の場合は主たる事務所の所在地)

開設者の氏名 生駒市長 小紫 雅史 印
 (法人の場合は名称及び代表者氏名)



病院の開設等に関する指導要綱第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり、事前協議を申し出ます。

病院又は 診療所の名称	生駒市立病院		
病院又は 診療所の所在地	奈良県生駒市東生駒1丁目6番地2		
計 画 の 内 容	1 病院の開設 ② 病院の病床数の増加 3 病院の病床の種別の変更 4 診療所の開設 5 診療所の病床数の増加 6 診療所の病床の種別の変更		
事 業 計 画	別添「(様式2-1事業計画書)のとおり		
連 絡 先	担 当 者	氏 名	生駒市役所 子育て健康部 地域医療課 課長補佐 天野 卓
		電話番号	0743-74-1111 F A X 0743-72-2561
		E-mail	

事業計画書

(1) 開設(増床)等の計画

病院 又は 診療所	名称	生駒市立病院			
	所在地	奈良県生駒市東生駒1丁目6番地2			
開設者	氏名(名称)	生駒市長 小紫 雅史			
	住所(所在地)	奈良県生駒市東新町8番38号			
管理者	氏名	院長 遠藤 清	生年月日		
	医籍登録番号		医籍登録日		
着工予定		令和7年6月1日			
開設予定 (増床後の使用予定日)		令和9年4月1日			
診療科目		内科、消化器内科、循環器内科、外科、脳神経外科、 整形外科、形成外科、小児科、腎臓泌尿器科、産婦人科、 リハビリテーション科、放射線科、救急科、麻酔科、 血管外科、リウマチ科、皮膚科 (増床に伴い新設する科目：)			
病床数		既存(許可) 病床数 <a>	計画(増床) 病床数 	合計 病床数 <a+b>	病床利用率 (令和5年5月 ~6年4月)
	一般病床	210床	52床	262床	69.0%
	療養病床	床	床	床	%
	精神病床	床	床	床	%
	感染症病床	床	床	床	%
	結核病床	床	床	床	%
	計	210床	52床	262床	69.0%

新たに整備する病床の利用率目標と目標達成に向けた取組

【目標】

生駒市立病院は地域の中核的な病院として、救急患者など緊急性のある入院を常時受け入れることができる体制を取る必要がある。新たに整備する病床については、緊急性のある入院を受け入れる体制の強化を図るべく整備したいと考えており、余裕をもった病床運用のため、当面70%程度の稼働率を目標とする。

【目標達成に向けた取組】

目標達成にあたっては、医師等人員の確保による診療体制強化及び地区医師会入会による地域の医療・介護機関との連携強化の推進により、地域の入院要望を積極的に受け入れ、入院件数の増加を図る。

(2) 設置(増床)する病床の内訳等

【増床する病床の内訳】

内科系・外科系(救急医療及び在宅医療後方支援)	33床
周産期医療	14床
小児医療	5床
合計	52床

増床申請する52床については、6階東側の将来対応スペースに開棟する。

「周産期医療」は4階西側病棟内での14床の増床(19床から33床)とし、同病棟内に配置する内科系・外科系の既存の病床14床を新たに開棟する6階東側病棟に移動する。

「小児医療」は4階東側病棟内での5床の増床(5床から10床)とし、同病棟内に配置する内科系・外科系の既存の病床5床を新たに開棟する6階東側病棟に移動する。

これら既存の19床に内科系・外科系の病床33床を合わせて52床とし、新たに開設する6階東側病棟として運用する計画である。

(3) 敷地及び建物の計画

		既存	新規	計
敷地の状況	面積	m ²	m ²	m ²
	所有の状況			
建物の建設計画 (増床の規模等)	建物の構造			
	建物の面積			
	基本設計	実施設計		
	工事期間			

(4) 資金に関する計画

ア 事業費

(単位：千円)

建築費	土地購入費	医療機器 購入費	指定管理者負担 (医療機器)		計

イ 財源

(単位：千円)

自己資金	借入金	寄附金	指定管理者負担		計

借入計画について

(5) 医療従事者の確保に関する計画

医療従事者	現在の人員			確保予定の人員		
	常勤	非常勤		常勤	非常勤	
		実人数	常勤換算		実人数	常勤換算
医師	25	75	7.42	3	0	0
看護師	171	18	13.58	32	3	2.0
准看護師	1	0	0	0	0	0
看護補助者	21	8	2.08	6	0	0
薬剤師	16	1	0.75	2	0	0
その他	117	9	2.33	10	0	0
計	351.00	111.00	26.16	53.00	3.00	2.00

【確保の計画】

人材確保にあたっては、医局等訪問、人材紹介業者による紹介などを基本とする。
また、状況に応じてグループ内からの応援をいずれの職種においても実施する。

(医師) 県立奈良医科大学を中心とした大学医局訪問、人材紹介業者の活用、
グループ施設を中心とした臨床研修医派遣(小児科、産婦人科)など

内訳) 内科医1名、小児科医1名(R6.10 入職予定)、産婦人科医1名

(看護師) 看護学校への訪問及び説明会、実習受入、奨学金制度、院内紹介制度など

(薬剤師) 薬科大学への訪問及び説明会、グループ合同就職セミナー、実習受入など

(その他) 大学及び専門学校への訪問、実習受入(理学療法士、栄養士)など

※ 非常勤職員については、勤務時間に応じて常勤人数に換算した数も記入して下さい。

(6) 開設者が他の病院、診療所を開設している場合のそれらの病院等の概要

名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床率	%		
	診療科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
	看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	准看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	薬剤師	常 勤	名・非常勤	名		
	検査技師	常 勤	名・非常勤	名		
	その他	常 勤	名・非常勤	名		
名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床率	%		
	診療科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
	看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	准看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	薬剤師	常 勤	名・非常勤	名		
	検査技師	常 勤	名・非常勤	名		
	その他	常 勤	名・非常勤	名		
名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床率	%		
	診療科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
	看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	准看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	薬剤師	常 勤	名・非常勤	名		
	検査技師	常 勤	名・非常勤	名		
	その他	常 勤	名・非常勤	名		

(7) 開設者と密接な関係を有する医療機関がある場合のそれらの病院等の概要

名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床率	%		
	診療科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
	看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	准看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	薬剤師	常 勤	名・非常勤	名		
	検査技師	常 勤	名・非常勤	名		
	その他	常 勤	名・非常勤	名		
名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床率	%		
	診療科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
	看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	准看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	薬剤師	常 勤	名・非常勤	名		
	検査技師	常 勤	名・非常勤	名		
	その他	常 勤	名・非常勤	名		
名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床率	%		
	診療科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
	看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	准看護師	常 勤	名・非常勤	名		
	薬剤師	常 勤	名・非常勤	名		
	検査技師	常 勤	名・非常勤	名		
	その他	常 勤	名・非常勤	名		

(8) 開設又は増床等の背景・趣旨（奈良県保健医療計画を踏まえた上で記載）

I：奈良県保健医療計画を踏まえ、自院の地域において担う役割、機能を記載

奈良県保健医療計画において主要な疾病・事業ごとの保健医療体制（5疾病6事業・在宅医療）が定められている。当院は、これまで西和医療圏において二次救急医療を担う救急告示病院として、生駒市病院事業計画の「病院のコンセプト」に基づき、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4疾病及び救急・小児救急と周産期の3事業について対応してきたところであるが、その中でも今後強化すべき役割として特に「救急医療」「周産期医療」「小児医療」などにおいて貢献できるものとする。

1. 救急医療

【現状】

県内において救急搬送される患者数は近年増加しており、そのうち高齢者の割合が年々増加傾向である。

2040年ごろまで高齢者人口が今後も増加することが予測される状況下において、この傾向は継続することが予測される。

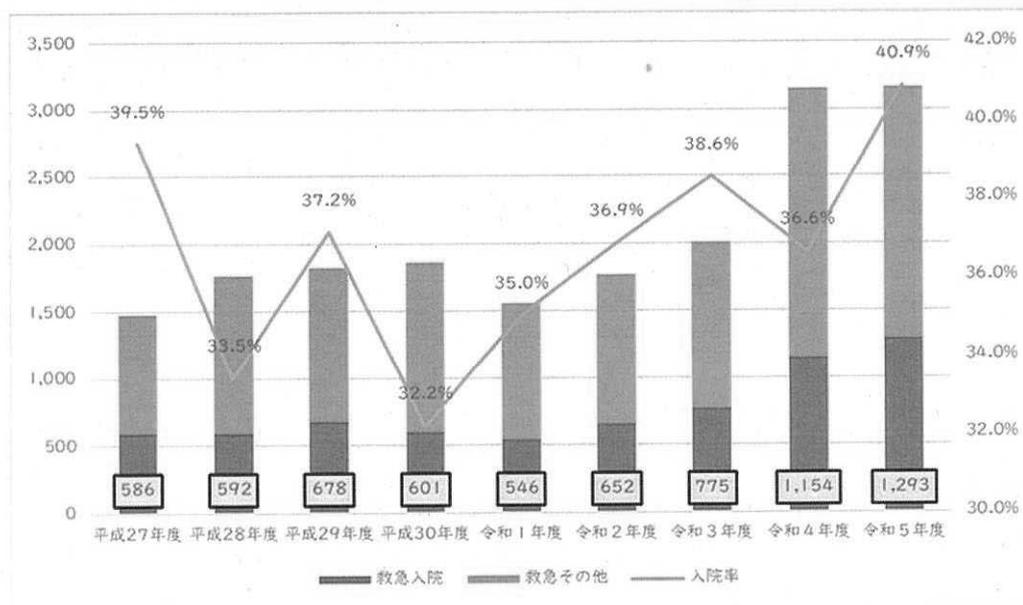
【当院の取り組みと担うべき役割】

生駒市立病院は救急告示病院の指定を受け、救急患者を「断らない」という姿勢のもと、24時間365日救急患者の受入態勢を整えている。また、奈良県総合医療センター、近畿大学奈良病院等との連携のもと救急患者の状態に応じた適切な救急医療体制の充実に努めている。救急医療の実績については、下記の表1のとおり救急の受入件数、救急からの入院および救急入院率において増加傾向にある。特に令和4年度、令和5年度においては3,000件を越す救急搬送がなされ、入院においても1,000人を超える入院患者を受け入れている。

市内内科系二次・外科系一次二次輪番体制には参加していないが、輪番病院が受入できない状況により、要請があった場合に生駒市立病院で受け入れるバックアップの役割を果たすように努めている。また、地域の診療所及び介護施設等との連携のもと高齢者の増加により需要の増加が見込まれる在宅療養者や介護施設入所者等の容体急変時の積極的な救急受け入れを構築していくよう努めている。

これにより、市内の救急受入率の向上を目指していく。

表1. 生駒市立病院 救急搬送状況



2. 周産期医療

【現状】

県内における周産期医療はこれまで大きく改善されてきた。また、全国的にも出生者数は減少傾向にあり今後も減少が見込まれている状況ではあるが、西和医療圏における近年の産科医療機関の減少は著しく。居住場所に近い施設での出産が難しくなっている状況である。平成30年度には西和医療圏内には産科医療機関が10施設あったが、令和元年度には9か所となり令和5年度には6か所にまで減少している。(生駒市内においては、令和5年度には3施設にまで減少)

産科医療機関の減少の影響及び、標準的な費用で分娩できる公立病院であること、さらに無痛分娩を取り扱っていることから、生駒市立病院での分娩希望が増加してきており、現在受け入れ可能分娩数のほぼ上限での対応となっている。

現在、遠方からの利用者も増加傾向にあり、今後も更なる分娩受入のニーズは高まっている。

【当院の取り組みと担うべき役割】

生駒市立病院は、産婦人科病床として19床を確保し、普通分娩及び帝王切開術に対応している。出生前の取り組みとして、「出生前検査認証制度」の連携施設の認定を受け、不安を抱える妊婦に対し丁寧な説明および専門医療機関への紹介を行うことで、安心して分娩できる体制構築に貢献している。

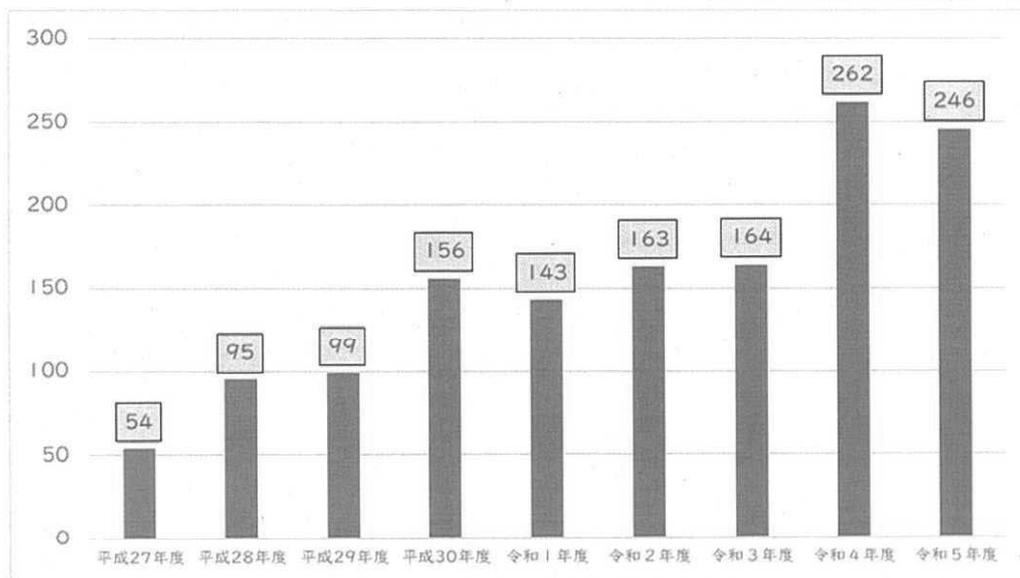
また、小児科を併設している強みを活かし、小児科との連携のもと、新生児及び乳幼児期も見据え継続した周産期・母子医療体制を構築している。特に一般産科医療機関では受け入れが難しい、社会的ハイリスク妊婦を積極的に受け入れ、行政の母子保健担当課と連携し、妊婦の孤立や児童虐待の防止に寄与している。

なお、ハイリスク分娩については、奈良県総合医療センター等、NICU（新生児集中治療室）を有する医療機関と緊密な連携を取り、安全に分娩できる体制も構築している。

今後、さらに産婦人科医師の増員を行い、近隣医療機関における分娩機能の休止の際にも十分対応できる体制を構築する。

また、分娩後は産後ケアサービスや産婦の交流会、SNSを活用した母親教室などにより育児支援を行うとともに、安心して産み育てることができるよう地域のニーズに対応した周産期医療体制を構築する。

表2. 生駒市立病院 分娩件数



3. 小児医療

【現状】

県内の小児人口は減少傾向にあるが小児患者の救急搬送数は横ばいで推移している。しかし、県内で小児科を標榜している医療機関は病院・診療所ともに減少傾向にあり、生駒市内でもその状況が出ている。

そのような中、小児救急医療体制における二次救急を担う病院として北和小児二次輪番体制の維持・強化を図るためにも当院は積極的に取り組みを進める必要がある。

【当院の取り組みと担うべき役割】

開院当初より小児科常勤医師の増員等、小児科医療体制の充実に取り組んできた。令和3年度には常勤医師3名体制となり、令和4年度には4名体制と徐々に体制強化を行ってきた。令和6年度下期には更にもう1名増員予定である。

小児科体制強化に伴い、令和3年10月から北和地域の小児科病院輪番体制参加病院として、月1回受け入れを担当することとなり、令和5年4月からは概ね月2回担当することとなり、小児の救急体制に貢献してきた。

令和6年4月には、生駒市立病院長が生駒地区医師会に入会したことにより、医師会小児科医で構成される小児科部会にも、市立病院の小児科医が参加することとなり、今後地域の小児科医との連携体制が構築できることにより、地域における小児の入院治療が可能な医療機関として需要が高まることが見込まれる。

子どもを産み、育てる者にとって、安心して分娩でき、子どもの病気や救急時に対応してもらえる医療機関の存在は非常に重要である。生駒市立病院は、併設する産婦人科と連携し、妊娠・分娩から新生児・乳幼児を見据え継続した周産期・母子医療体制の構築を目指していく。

当院の目指す若い世代が安心して暮らせる医療体制を構築するためにも先述の「周産期医療」と「小児医療」の連携及び医療提供体制の充実を図り、地域医療に貢献したいと考えている。

II：「I」を踏まえ、開設又は増床の背景（地域の現状等）・趣旨を記載

当院が増床申請を行う理由は以下のとおりである。

生駒市立病院は、生駒総合病院の後継病院として地域に不足していた二次救急医療機能をはじめとする医療を提供すべく開院したものであり、今後も地域の医療ニーズに対応する責務を負っていると考えている。先述の「救急医療」「周産期医療」「小児医療」については、開院当初より取組んできたものであるが、地域の医療ニーズに応じてさらに強化する必要があると考えている。「救急医療」はもちろんのこと、「周産期医療」「小児医療」においても予定入院より緊急入院の割合が多い診療科であり常に病床を確保しておく必要のある診療科でこれらの診療科を充実させるためには、余裕のある病床運用が必要となる。

上記に加え、奈良県地域医療構想においては、医療機関所在地ベースの在宅医療等の需要は増加する見込みとされ、西和医療圏における「現時点で訪問診療を受けている患者数」についても、2013年との比較では、2025年に50%以上の増加、東和構想区域では約30%の増加など在宅医療の需要の増加が予想される。

このような状況下において、生駒市立病院経営強化プラン策定に係る生駒市病院事業推進委員会の議論の中で医師会代表委員より、「在宅療養後方支援病院」の施設基準を取得して緊急時のバックアップ体制を整えるべきとの提案があったこと、生駒地区医師会から

も在宅医療に係る市内診療所の後方支援について要望があったことを受けて、令和6年6月に承認を受け運用を開始している。

これまでの急性期病院としての役割に加え、在宅等で療養を受けている患者の増悪時に対応する体制としても予定入院より緊急入院の割合が多い診療科であり常に病床を確保する機能を強化していく必要がある。

さらに、生駒地区医師会への入会により「医療連携登録医」や「協力医療機関連携施設」など地域の医療・介護施設共に更なる連携強化が進むことで、地域における緊急的に入院対応を行う病院としての認知度が更に高まっているものと考えている。

今後も増加していく地域の医療ニーズに対応するためにも増床し、柔軟な病床運用により、地域の医療提供体制を強化する必要があると考えている。